

長寿科学研究の振興のために

- 長寿科学研究センターの設立に向けて -

平成元年11月

長寿科学研究センター検討会

1 はじめに

本格的な長寿社会を迎えて健やかで充実した人生をおくることは国民の誰しもが抱く希望である。

このためには各種の福祉施策，保健施策と並んで長寿科学の振興を図っていく必要がある。

国としては既に長寿科学研究組織の在り方について検討するため，「長寿科学研究組織検討会」（座長：杉村隆国立がんセンター総長）を開催し，昭和62年9月に「長寿科学研究組織について一長寿科学研究センター（仮称）基本構想 - 」をとりまとめている。

今回の検討会は，この基本構想を踏まえ，その具体化を図るため，本年5月以来短期間ではあるが，（1）研究分野，（2）設置主体，（3）運営方針，（4）規模及び，（5）立地条件について6回にわたり精力的に議論を行い，以下に述べる内容をとりまとめたものである。

2 研究分野

そもそも長寿科学とは「老化メカニズムの解明，高齢者特有の疾病の原因解明と予防・診断・治療・さらには高齢者の社会的・心理的問題の研究等，高齢者や長寿社会に関し，自然科学から人文社会科学に至るまでの幅広い分野を総合的・学際的に研究する学問である」という定義（長寿科学研究組織検討会）からすると非常に広範囲な研究分野が考えられるが，現在問題になっていて解決をせまられている

課題，将来に向かって今から取り組む必要のある課題等を優先的に考え，当面長寿科学研究の主要な研究分野（詳細は別紙参照）のうち所内研究と所外研究の分担を考慮した上で長寿科学研究センターで取り組む研究内容を決定していくべきである。

なお，設立後の研究の進捗状況に応じて弾力的に研究内容の見直しを行っていくべきことは当然である。

3 設置主体

国として新たに長寿科学研究センターを設立する場合の方式としては，国立の機関として設置する方式と財団法人立等で設立されたものに補助する方式が考えられる。

両者の方式にはそれぞれ利点，問題点があるが，今後国として長寿科学研究センターが行政施策と一体となって全国の大学，研究所等をリードして長寿科学研究を振興していくためには，研究施設と臨床施設（病院）が一体となった国立の機関として位置付け，整備していくことが必要である。

このうち臨床施設に関しては，基本構想においては研究施設との関係では必ずしも明確ではなかったが，現在解決が求められている各種の老年病の病態の解明・予防法の開発，寝たきり老人の防止等緊急の課題に関し，臨床的観点からの研究を進めていくことが必要であり，国立がんセンターや国立循環器病センターの例にみられるように，また，東京都老人総合研究所や米国の国立老化研究所においても隣接して大規模な臨床施設を付置していることから

も、基礎研究と臨床研究が一体となって研究を進めていく上から中核的な施設として臨床施設を設けることが必要との結論に至った。

なお、臨床施設としての国二む病院を新たに設置することは現在進行中の国立病院・療養所再編成計画との関係からも困難であり、既存の施設を活用していくことが現実的である。

また、長寿科学研究センターの周辺に老人保健施設、老人ホーム等の保健福祉関連施設を配置することにより、介護やリハビリテーションの研究を行うに当たっての協力施設とする。

4 運営方針

1) 研究の推進に当たっての基本方針

これまで長寿科学研究は組織的体系的に行われておらず、今後長寿科学研究センターを中心に精力的に行われていく必要がある。

このため、思い切った大型プロジェクト研究を組織し、研究費を重点的に確保するとともに厚生科学会議で提言されたように的確な研究評価を行うことにより、我が国の長寿科学研究の水準を向上させていくべきである。

2) 運営に当たって考慮すべき事項

長寿科学研究センターの運営に当たっては、出身大学等を問わず広く国内外から優秀な人材を集めることにより、開かれた組織としての運営に心がける必要がある。

また、組織の活性を保っていくためには常に研究者の流動性を確保し、新しい発想を持った研究者が研究に参加していく必要がある。そのため、病院には高齢者医療に関心のあるすぐれた臨床医を、また、研究施設には特に博士課程を終了した若手の研究者を人事交流及び流動研究員制度を活用して採用し、組織の活性化及び研究者の育成に努めていくべきである。

さらに長寿科学研究センターが有する優れた人材を生かし、全国の高齢者に関する保健医療の水準を向上させるためには臨床医、看護婦等に対する研修を組織的に行っていくべきである。

3) 協力機関等での所外研究の推進

長寿科学は研究分野も幅広く、単一の組織において全ての領域を担うのは現実的ではないこと等を考

慮し、所外研究にも重点を置いて研究費を配分し、大学、病院、研究等を協力機関として共同研究を進めていくべきである。

さらに各地域は気候、生活株式等高齢者の生活を規定する条件が区々であることから、研究の推進に当たっては全国の協力機関が分担して行うこととし、将来的には長寿科学研究のネットワークを構築する必要がある。

その際、これらの機関には研究課題に応じ優先的に研究費を配分していくべきである。

4) 国際研究協力

欧米諸国に共通している高齢化社会の問題について我が国が積極的に研究していくことは国際貢献の見地からも重要なことである。現在、がん研究、エイズ研究等についてはそれぞれ国立がんセンター、国立予防衛生研究所等が中心となって諸外国と外国人研究者の招へい、日本人研究者の派遣、国際シンポジウムの開催等の研究協力を進めているが、長寿科学研究センターについても欧米諸国の研究所と機関レベルでの共同研究を行い、人類の福祉の向上に寄与していくべきである。

5) 研究支援財団の設立

民間の協力を得ながらがん研究、エイズ研究にみられるような研究支援財団を設立し、国の事業と連携をとりつつ、財団が流動研究員派遣事業、国際研究協力事業、研修等の支援事業を推進することが必要であり、今後の長寿社会をひかえて国民各層の協力により長寿科学の振興を図っていくためにも財団を設立していくべきである。

5 規模

今後の長寿社会へ向けて長寿科学研究を充実させていくための中核組織である長寿科学研究センターの役割には重大なものがある。

このうち研究施設については、国立の研究組織としてふさわしいものとしていくため、老化生理、疫学、痴呆性疾患、免疫・代謝・内分泌・感覚器・運動器疾患、老年社会科学等の研究部門を設け、総合的な研究体制を早期に確立するよう整備を進めていくべきである。

また臨床施設としての病院については、高齢者に対する全人的医療を行い、全国の高齢者医療をリー

ドしていくためにも将来的には大規模かつ多様な診療機能を有する病院であることが望ましいが、先に述べたように既存の国立医療機関を活用していくことが現実的であるとするならば、当面立地場所の決定後、既存の国立医療機関について、整備計画を作成する中で具体的に検討していく必要がある。

6 立地条件

このような研究施設の立地に当たっては、利用可能な土地の規模はもとより、地方自治体の周辺施設の整備状況、現在及び将来における研究関連施設の集積の可能性、他の研究機関との連携の可能性、研究者の分布状況、交通の便、広い意味での周辺的环境等の条件が考えられる。

一方、長寿科学研究センターの立地については、従来から各地方自治体を中心として誘致の希望が出されており、それぞれの地域の状況については、できるだけその実態を把握し、上記のような諸条件に該当すると考えられる数府県の予定地域に絞って長寿科学研究センターの備えるべき機能との関係において立地条件についての比較検討をしてみた。

まず、土地の規模は地域によってかなりのちがいがあほか、所有形態の面では国有地、地方自治体の所有地、民有地と様々であったが、まとまった規模の国有地がある地域の場合には国立機関として今後整備を進めていく上で有利であるといえる。

次に臨床施設としての病院については、既存の施設を活用して研究施設と一体的な運用を図ろうとする場合には困難が予想される地域や新たに確保しようとする場合には巨額の経費が見込まれる地域が存在する。

さらに周辺施設の整備計画が明確でない地域等各種の条件についてかなり大きな差異が存在することがわかった。

その結果、先に述べたような臨床的研究の重要性にかんがみ、病院が必置であり、なおかつ現実的に考えれば、既存の国立医療機関を活用することが妥当であると同時に、地元自治体における老人保健施設、老人ホーム等の整備状況を考えることが重要であるため、立地条件としては、現に国立医療機関が存在し、関連施設の整備計画が具体的である地域を最優先に考えていくべきであり、比較検討を行った

結果から判断すると愛知県の予定地域が以上の立地条件に最も該当すると考えられる。

7 おわりに

今後厚生省においては本検討会の意見を踏まえ、できるだけ早急に設置場所を決定し、順次具体的計画を策定していくべきである。そして、21世紀の長寿社会を迎えるまでには万全の研究体制が確立される必要があり、90年代の半ばまでに長寿科学研究センターが発足できるよう鋭意努力を傾けていくべきである。

(別紙)

長寿科学の研究分野及び主な研究内容

(1) 基礎分野

老化の機構や、老化・疾病関連遺伝子の解明を通じて高齢化社会に向けて健やかな生活のために基礎的知見を集積する。

老化の機構の解明

- ・ 老化に伴う細胞等の機能変化の生化学的研究
 - ・ 老化原物質の検索・同定
- ##### 老化・疾病関連遺伝子の解明
- ・ 老化に関与する遺伝子の研究
 - ・ 疾病に関連する遺伝子の研究

(2) 老年病分野

老化の実態やそれに伴う疾病の発生頻度を把握するため縦断調査等の疫学研究を進める一方、個別疾患毎に病態の解明、治療法の開発を進め、健やかで未長い自立を可能にする。

疫学研究

- ・ 長期縦断調査研究
- 一定地域の住民を長期間継続的に調査研究し、正常老化の状況、正常老化に悪影響を与える諸因子の科学的な解明、疾病の発生頻度の把握等を行う。
- ・ 痴呆、運動器疾患、感覚器疾患等の発症率、有病率等に関する疫学的研究

痴呆性疾患の病態解明，治療法の開発

- ・ アルツハイマー型痴呆
- ・ 脳血管性痴呆

運動器疾患の病態解明，治療法の開発

- ・ 骨粗しょう症
- ・ 変形性関節症

失禁等の病態解明，治療法の開発

感覚器疾患の病態解明，治療法の開発

- ・ 白内障
- ・ 難聴

歯周疾患の病態解明，治療法の開発

高齢者の薬物療法

高齢者の外科的療法

(3) リハビリテーション，看護・介護分野

高齢者特有の心理状態，生理的特殊性，日常生活動作能力（ADL）等に基づいたリハビリテーション，看護，介護のあり方を研究する。

高齢者に適したリハビリテーション方法の研究

高齢者の身体的，精神的あるいは社会的特徴を踏まえ，独自のリハビリテーション方法を開発する。

「生活の質」を踏まえた看護・介護の研究

在宅，入院，入所，それぞれの形態の中で求められる高齢者に適した看護・介護について研究する。

(4) 支援機器開発分野

高齢者向けの在宅医療機器，介護機器の開発，情報処理システムを開発し，在宅療養を援助する。

高齢者のための在宅医療機器の開発・評価研究

経管栄養装置，腹膜港流用具等在宅医療機器の開発，改良を行い高齢者の在宅医療を促進する。

高齢障害者に適した介護機器等の開発研究
最先端の工学技術を応用した介護機器の開発，実用的で障害者の多くから受け入れられる介護機器の研究等を行う。

また，日常使用する椅子，靴等の用具について，高齢者に適する形態を科学的に解明する。

在宅情報処理システムの開発研究

緊急通報システム，健康管理記録保存システム等

(5) 社会科学分野

高齢者が社会の一員として生きがいをもって生活できるよう社会科学，人文科学面での研究を促進する。

高齢者人口の増加に対応した地域社会，家族関係のあり方

医療と福祉を統合した慢性疾患長期療養システム

ターミナル・ケア

在宅介護システム

痴呆患者のケアシステム

(6) 東洋医学，漢方分野

生体の生理的恒常性の維持・回復を一義的に考え，老人の医療に適した東洋医学，漢方の研究を促進する。